

市政ぎふ 未来

市議会 Report

No.15

11月定例 市庁舎の移転建て替えが決定

市庁舎移転（岐阜大学医学部等跡地＝ぎふメディアコスモス南に建設）に必要な条例改正と関連予算が可決されました。

庁舎の移転は、地方自治法が定める重要な案件のため、条例改正には出席議員の3分の2以上の賛成が必要です。出席議員は39人で26人以上の賛成が条件。記名投票の結果、賛成30人・反対8人・無効1人の結果となりました。市政ぎふ未来は「賛成」ですが、代表質問では、柳ヶ瀬との距離が遠くなることから、中心市街地との連続性・一体性を高める施策に取り組むことと、景観への配慮を要望しました。今後は、市民の皆さんに愛される市庁舎として完成するよう提言していきたいと考えます。

その他、11月定例会では、一般会計の補正予算2件（1億4,063万円）と介護保険事業特別会計の補正予算1件、岐阜市個人情報保護条例など条例制定（改正）11件、（仮称）柳津体育館建築主体工事など契約締結3件、その他3件、意見書1件を可決しました。

詳細は、1月15日号の「広報ぎふ」をご覧下さい。



新市庁舎の建設予定地（岐阜大学医学部等跡地）

岐阜市の未来に責任ある市政を進めるため行動する超党派のグループです。ぜひ皆様の声をお寄せ下さい。

発行日：2015年1月20日

発行者：市政ぎふ 未来

〒500-8701 岐阜市今沢町18

岐阜市議会 第6議員控室

TEL058-265-4141 内3383-3384

FC岐阜のクラブハウス建設へ

FC岐阜（サッカーJ2）が練習する北西部運動公園の隣接地に、クラブハウスを建設するための補正予算が可決されました。FC岐阜が優先的に使用しますが、市民の利用も可能な「スポーツ交流施設」として設置します。鉄骨1階建て。トレーニングルームや更衣室、シャワールーム、会議室などを備え、16年初頭に完成の予定です。県内唯一のプロスポーツとして、市民に夢と希望を与えるよう、一層の活躍を願っています。



ラモス監督率いるFC岐阜。上位を目指せ

新年度予算編成に向けた予算要望書を提出

「市政ぎふ未来」の新年度予算要望書を細江市長に手渡しました。記載の主な内容は、防災・減災対策、子育て支援の拡大、新市庁舎建設の推進、中心市街地の活性化、福祉施策の拡充、教育環境の充実、公共交通の整備、歴史を活かしたまちづくり、東海環状自動車道の建設促進と岐阜ICの周辺開発等々の52項目です。要望書のサブタイトルは「未来からの視点に立って…」。これは会派としての考え方の基本の一つです。



12・24 新年度予算要望書を細江茂光市長に手渡す

議会質問

- 今議会では、19議員が質問に登壇しました。（市政ぎふ未来所属議員は今回も全員が登壇しました。）
- 市議会ホームページでは、議会質問の模様を録画中継でご覧になります。



代表質問12月4日
松原和生議員

Q1. 地方中枢拠点都市圈構想について

【A.企画部長】

- 三大都市圏への人口流出に歯止めをかけるため、総務省が示した広域連携の考え方。周辺市町の理解と協力が必要。国の動向やモデル圏域の状況を把握しながら、本市と周辺市町の活性化に繋がるよう、広域連携のあり方を模索したい。

Q2. 公共施設マネジメントと当面の整備事業について

【A.浅井副市長】

- 公共施設の更新費用の増大と時期の集中、人口減少社会が懸念される中、公共施設マネジメントの考え方は重要。公共施設等総合管理計画の策定を進めることで、統廃合や長寿命化、複合化やスクラップ&ビルトといった戦略的なマネジメントも検討したい。

Q3. 新市庁舎建設について

【A.市長・市民生活部長・行政部長】

- ぎふメディアコスモス（図書館等）と新市庁舎の相乗効果で生まれる新たな賑わいを、柳ヶ瀬や駅前まで波及させることが重要。中心市街地との連続性・一体性を高める施策に取り組む。景観との調和については、考慮した計画を考えたい。

Q4. 学校教育の新制度の状況と課題について

【A.教育長】

- 月1回の土曜授業について、調査では学校・保護者・地域ともに、概ね良い回答である。小学校では体験を重視、中学校では学力向上のための授業が多い。部活動の大会などと重なる場合は出席扱いであるが、重複を避けるよう働きかけたい。

Q5. 岐阜市空き家等の適正管理に関する条例の運用について

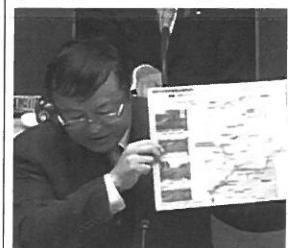
【A.まちづくり推進部長】

- 空き家等の適正な管理について所有者等の責務を明らかにし、管理不全な状態にある空き家等に対する措置を定めた。（苦情がある）川原町にある老朽空き家については、継続的に指導しているが、解決に至っていない。国会で成立した特別措置法も活用し問題の解決に努める。

Q6. サイン計画と多言語表記のガイドラインについて

【A.まちづくり推進部長・市民参画部長】

- 案内板の英語表記と英語版パンフレットで、統一されていない語句があった。情報の共有に努め、統一感のある案内の提供に努めたい。本市で暮らす外国人は853人。東京五輪などで外国人観光客増を目指す中、多言語表記のガイドライン化を進めたい。



一般質問12月5日
信田朝次議員
運動公園周辺図を配布して説明

Q1. 岐阜市北西部運動公園周辺の健康・スポーツゾーンについて

【A. 佐藤副市長】

- 建設予定のスポーツ交流施設は、広く市民の健康増進と市民交流を目的に整備し、FC岐阜のクラブハウス機能を持たせる施設とする。
- 市内の自転車道は、忠節橋から、海津市木曾三川公園までの県道「長良川自転車道」は完成しているが、岐阜公園へ美濃市小倉公園間の県道「長良川清流自転車道」は、岐阜市内を含め未完成となっている。
- 県管理の河川堤防上に市が自転車道を整備することは、河川管理施設がつくれたり既に自動車道になっているところもあり課題のクリアが必要。

Q2. 世界農業遺産に向けた取り組みについて

【A. 市岡農林部長】

- 長良川の世界農業遺産への登録申請は、県と岐阜市など流域の自治体や水産、農業、林業、観光など9団体で組織する「清流長良川の農林水産業推進協議会」が推進している。
- 世界農業遺産に認定されれば、鮎はもちろん、えだまめ、だいこん、ほうれんそう、富有柿などの農林水産物のブランド力の向上や、長良川鵜飼の国の重要無形民俗文化財への指定や長良川流域への集客力の向上が期待される。

Q3. 市内企業の育成及び支援策について

【A. 松井商工観光部次長】

- 次代を担う起業家の支援では、「創業支援ルーム」の開設運営や、ビジネススクールや産官学連携交流会の開催、事業創造支援補助金の運用、創業支援セミナーを実施。岐阜商工会議所などと連携し、創業前支援から販路開拓、人材育成まで一貫として創業者を支援する「創業支援事業計画」を作成し、本年3月に産業競争力強化法の第1回の認定を受けたところ。
- 岐阜市信用保証協会を通じ、本市独自の融資制度や保証料の保てん施策も、起業家、中小企業・小規模事業者にとって魅力であり、本市の強みである。

- 来年夏に開館予定の中央図書館に、経営相談窓口の設置することやセミナーの開催など図書館と連携していく。

Q4. 本市のサービス付き高齢者向け住宅の現状は

【A. 服部福祉部長】

- 市内の99の介護保険サービスの提供施設へは2年に1回の実地指導や実地検査を実施。介護保険非適用の老人ホーム等には2年に1回、サービス付高齢者向け住宅へは、併設の訪問介護事業所などのサービス提供事業所を3年に1回実地指導を行なっている。不適切な運営はこれまで一度もない。



一般質問12月5日
石井浩二議員

【新市庁舎建設について】 答弁者：行政部長

Q1. 設計事業者選定委員会の委員はどのような人に依頼するのか。

- 設計事業者選定はプロポーザル方式によって行う。プロポーザル方式は、設計者の創造性や技術力、さらには経験等を適正に審査し、最適な設計者を選定するものである。そこで選定委員会の委員には、事業者からの提案を客観的な評価基準に基づき、多様で専門的な見地から審査できる能力・資質が求められ、一般的な都市計画、デザインのほか、環境や財政・経済等に関する専門性も必要であると考えるので、委員の人選にあたっては百年の大計にふさわしい設計者が選定できるよう慎重に検討していく。

Q2. 委員には検討課題やパブリックコメント、市民説明会等で出た意見を考慮し選定するよう依頼するのか。

- パブリックコメントや市民説明会等、これまでに実施したパブリックインボルブメントを通じ、市民の皆様からお寄せいただいたご意見等を十分に踏まえながら策定しており、この計画案に基づき、審査をお願いすることになると考える。

Q3. 設計事業者選定に当たり、市内事業者とのJVとするべきであると思うが如何お考えか。

- 市内事業者が参加できる仕組みの構築については、その必要性及び重要性を認識しており「岐阜市新市庁舎建設基本計画（案）」において「今後の検討課題」の一つに掲げているところであります。設計者の選定にあたっても透明かつ公正な競争に配慮しつつ、計画案の趣旨を踏まえ、市内事業者が参加しやすいよう配慮していく。

Q4. 設計事業者には、検討課題やパブリックコメント、市民説明会等で出た意見、今後市民が求める意見を反映できるようすべきであると思うが岐阜市の関与については如何お考えか。

- プロポーザル方式を採用した大きな理由の一つとして、設計者を選定した後、具体的な設計作業を発注者である本市と共同作業で進めていく点があり、この特徴を生かし、検討課題やこれまでにお寄せいただいたご意見等と共に今後お寄せいただくご意見等についても十分に吟味しながら必要に応じた設計に反映していきたいと考えています。